

平成26年 第2回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招集年月日	平成26年2月26日（水曜日）
招集場所	役場 委員会室
開会	平成26年2月26日 午後1時30分
出席委員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聰
欠席委員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣 生涯学習課長 西田寛司 生涯学習課参事 松原照宗 教育総務課 指導主事 平井尚 教育総務課 教育総務室長 畠中浩子
報告事項	教育長報告 課長報告
議事	議案第2号 平成26年度一般会計予算（案）について 議案第3号 平成25年度一般会計補正予算（案）について 議案第4号 区域外就学の認定について 議案第5号 三朝町教育委員会公印規則の一部改正について 議案第6号 三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第7号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
協議事項	教育委員会評価について 小中学校の卒業式について
その他	

委員長	開会あいさつ。昨日臨時教育委員会を開催して、行き過ぎた指導の報告があったが、本日の委員会においても説明があると思うがよい方向にしたいと思う。教育委員会改革も3月の国会において決まるようである。卒業シーズンになるが体調に気を配っていただきたい。 それでは早速、議事に入る。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	藤井委員、芦田委員を指名する。
委員長	報告事項について。教育長報告を求める。

教育長	資料 2 ページにより説明。行事のこと、鳥取県における土曜日の教育活動のこと、子どもスポーツガイドラインのこと、いじめ防止対策推進法を踏まえた今後の対応について説明。
	(生徒の指導については、対応がむずかしいので、慎重に対応してもらいたいという意見あり。)
委員長	次の案件について報告を願う。
教育長	3月 8、9 日で全体の教職員人事が決まる。12 日に校長に内示する予定で、その前日 11 日に、教育委員会を開催して協議いただきたい。中学校卒業式の日であるが、臨時での開催をお願いしたい。
委員長	そのほか、質問は。土曜授業であるが、27 年度から検討するのか。
教育長	26 年度の 1 学期から、土曜参観を含めて対応を考えている。
委員長	次に課長報告に移る。教育総務課。
事務局	学校幹部送別会について、式次第の資料により説明。
委員長	次に生涯学習課。
事務局	スキー教室、差別をなくする三朝町集会の参加状況について説明。スキー教室は 55 名、差別をなくする三朝町集会は 232 人で昨年より 100 名ほど少なかった。 3 月の主な行事の説明、日本海新聞ふるさと大賞に小鹿地域協議会、三朝中学校陸上女子について表彰した。
委員長	何か質問は。教育委員会表彰はどうなっているか。
事務局	これから選考に入る。次の教育委員会で決定をお願いしたい。対象者がすごく多い状況にある。
委員長	次に議案に入る。議案第 2 号平成 26 年度一般会計について。説明を求める。
事務局	予算説明資料により説明。
委員長	何か質問は。
委員	三朝っ子の講師だが、今年度「10 秒の愛」を広めた先生が琴浦町で講演され好評だったので、ぜひお願いできたらありがたい。
事務局	子育て親育ちで事業の中で検討していただきたいと思う。PTA 研修で取り組んでいただきたい。
委員長	外国語講師はどうなる？
事務局	高校で教えたいということで退職する。後任は探しているところ。
委員長	臨時職員の確保の状況はどうか
事務局	ちょうど募集人員と応募人員が同じである。また、不登校対策支援員は継続して採用したい。

委員長	では議案第 2 号の平成 26 年度一般会計予算案については承認してよろしいか。（はいの声に）では、議案第 2 号は承認することとし、議案第 3 号について説明を願う
事務局	説明資料により説明。
委員長	質問はありますか。人権教育推進員の設置はどうなる。
教育長	毎年、差別事象も起きているし、推進員の確保は必要であり、引き続き確保するよう努力したい。
委員長	議案第 3 号について、承認してよろしいか。（はいの声に）では承認することとし、次の議案第 4 号について説明を求める。
事務局	区域外就学の認定について、資料により説明。
委員長	承認してよろしいか。（はいの声に）では、議案第 4 号については承認することとし、次の議案第 5 号の説明を願う。
事務局	東小学校の校長の公印を変更するもので、公印規則の一部改正をするものです。
委員長	問題はないと思うが、承認してよろしいか。（はいの声）では、議案第 5 号三朝町教育委員会公印規則の一部改正は承認することとし、次の議案第 6 号について説明を願う。
事務局	資料によりトレーニングセンターの管理規程を改正するもので、第 5 条の使用料の減額を定めるもの。委員会で承認をいただければ、3 月議会に提案し、4 月 1 日の施行となるもの。
委員長	議案第 6 号は承認してよろしいか。（はいの声に）では議案第 6 号三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については承認することとし、次の議案第 7 号について説明を願う。
事務局	三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。照明の免除規定と 6 条で減免規定を設けるもの。
教育長	社会体育施設の条例の改正は、野球場を使うスポ少は料金を取らないことでスポーツの振興をしようとするもの。
委員長	承認してよろしいか。（はいの声に）では議案第 7 号三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については承認することとし、次の協議事項に入る。教育委員会評価について説明を求める。
事務局	資料について説明。21 項目の個表について評価する。6 月議会に報告することになる。
委員長	質問は。教育委員の評価はどうなる。
事務局	個表が完成して、事務局で評価したものをお話し合っていただく。3 月の委員会に配る予定である。それまでは、教育委員の作業はありません。
委員長	よろしいですが。では、次の小中学校の卒業式について説明を求める。

事務局	資料により日程及び委員、来賓の配置について説明。
委員長	よろしいですか。(はいの声に) 以上で案件は終了。次回の日程について確認したい。また、3月議会についての意見交換を行う。
	次回委員会を3月25日午後1時30分から開催することを確認。
	以上で意見交換を終え、教育委員会を閉じる。
	～閉会 午後3時41分～